

第1号議案 会長・副会長の選任（案）について

選任区分	推薦団体	所属	役職	氏名
会長	君津木更津 医師会	袖ヶ浦どんぐり クリニック	院長	松戸 裕治
副会長	袖ヶ浦市 小中学校長会	蔵波小学校	校長	平川 真

基本理念1

生活習慣病の発症予防と重症化の予防

全体計画の概要			進行管理の目的			評価の方法			基本理念1の概要	
<p>本プランは、基本理念を「健康寿命を伸ばし すこやかに暮らせるまち」と掲げ、生活習慣病の予防や健康維持に向けた環境の整備に努め、健康的な生活習慣や食生活の定着を目指し、誰もがすこやかに暮らせるまちを目指してきました。基本理念の実現に向けて、4つの基本的な方向と9分野ごとに目標を掲げ、その目標を評価するために58の評価指標を設定し、健康に関する取組を推進してきました。</p>			<p>平成30年度から令和元(平成31)年度は、計画期間の中間にあたることから、これまでの各施策の目標における58の評価指標の達成状況を把握し、評価するとともに、課題を分析し、今後の取組の方向性をまとめました。今後、年度ごとに進行管理を行いながら評価・改善を行いません。</p>			<p>評価指標の目標値に対し、策定時と比較して達成率を算出し、達成度ランク(A～E)で評価しました。また、目標値が「減少」「増加」の指標について統計学的処理に基づき評価しました。なお、達成度ランクについて、下記表枠外に示しています。</p>			<p>がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の予防に努めます。 分野1 がん 分野2 循環器 分野3 糖尿病</p>	
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和2年度末評価時点値				
1	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題		取り組みの方向性
分野1 がん	1	75歳未満のがんの年齢調整死亡率	減少	78.2	80.1	D	68.6	A	<p>新型コロナウイルスの影響によりがん検診受診者数が減少し、策定時の値より下回っています。75歳未満のがんの年齢調整死亡率については減少しています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から受診を控えた市民も多く、受診者の呼び戻しと受診習慣のない市民への呼びかけとして、検診体制や受診勧奨の方法を検討し、受診率向上につなげる必要があります。 昨年度は人数を制限した中で実施しましたが、今年度は定員を増やし、感染症対策をとりながら受診できる機会を増やします。</p>
	2	胃がん検診受診率 40歳以上男性	40%	23.7%	18.9%	D	10.9%	D		
	3	胃がん検診受診率 40歳以上女性	40%	22.3%	18.1%	D	9.5%	D		
	4	肺がん検診受診率 40歳以上男性	40%	36.7%	29.4%	D	24.6%	D		
	5	肺がん検診受診率 40歳以上女性	40%	37.5%	31.6%	D	26.8%	D		
	6	大腸がん検診受診率 40歳以上男性	40%	28.4%	22.6%	D	17.9%	D		
	7	大腸がん検診受診率 40歳以上女性	40%	28.1%	23.8%	D	19.0%	D		
	8	乳がん検診受診率 30歳以上女性	50%	27.7%	27.9%	C	22.2%	D		
	9	子宮がん検診受診率 20歳以上女性	50%	32.0%	27.6%	D	26.3%	D		
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和2年度末評価時点値				
2	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題		取り組みの方向性
分野2 循環器	1	脳血管疾患年齢調整死亡率 男性	41.6	50.3	45.8	B	41.5	A	<p>新型コロナウイルスによる外出自粛による生活様式の変化、医療機関への受診控え等により各検査数値の悪化が懸念されます。 虚血性心疾患年齢調整死亡率は増加傾向ですが、脳血管疾患年齢調整死亡率は減少傾向であり、策定時と比較すると、成果がみられています。</p>	<p>感染症対策を講じながら、特定健診及び特定保健指導を実施し、重症化予防についても継続します。</p>
	2	脳血管疾患年齢調整死亡率 女性	20	30.3	27.4	B	25.9	B		
	3	虚血性心疾患年齢調整死亡率 男性	16	24.6	31.8	D	27.6	D		
	4	虚血性心疾患年齢調整死亡率 女性	13.7	10	13.2	A	11.8	A		
	5	メタボリックシンドロームの予備群・該当者の減少(40～74歳)	平成20年と比べて25%減	31%(1,723人)	33%(1,773人)	D	35.5%(1,665人)	D		
	6	適正体重を維持している人の増加	75%以上	72.8%	66%	D	64.7%	D		
	7	高血圧の改善(Ⅱ度高血圧(160/100)以上の者の割合)	減少	6.7%	6.4%	C	7.5%	D		
	8	脂質異常症の減少(LDL160以上の者の割合)	8%台に近づける	9.8%	10.3%	D	10.5%	D		
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和3年度				
3	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題		取り組みの方向性
分野3 糖尿病	1	糖尿病有病者の増加の抑制	減少	10.8%	8.5%	A	9.8%	A	<p>上記同様、検査数値の悪化が懸念されていますが、前年度評価時同様糖尿病有病者に対して策定時と比較すると、成果がみられています。</p>	<p>感染症対策を講じながら、特定健診及び特定保健指導を実施し、重症化予防についても継続します。</p>
	2	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少(HbA1cがJDS値8.0%以上の者の割合)	1.0%	1.2%	0.7%	A	0.9%	A		
	3	糖尿病治療継続者の割合の増加	45%	34.9%	40.1%	B	36.6%	B		
	4	合併症(糖尿病性腎症による年間新規人工透析導入患者数)の減少	減少	8人	7人	A	4人	A		

●達成度ランク A:現状値が目標に達成した(100%以上) B:現状値が目標に達していないが改善傾向にある C:現状値が変わらない(達成率±5%以内) D:現状値が悪化している

E:目標設定時以降、調査等が実施されていない等の理由で現時点では評価できない

●達成率の計算式 達成率=(策定時の値-現状値)/(策定時の値-目標値)×100

令和3年度袖ヶ浦健康プラン21(第2次)進行管理報告書

基本理念2

健康的な食生活の定着と食の理解(食育推進計画)

全体計画の概要			進行管理の目的			評価の方法			基本理念2の概要	
<p>本プランは、基本理念を「健康寿命を伸ばし すこやかに暮らせるまち」と掲げ、生活習慣病の予防や健康維持に向けた環境の整備に努め、健康的な生活習慣や食生活の定着を目指し、誰もがすこやかに暮らせるまちを目指してきました。基本理念の実現に向けて、4つの基本的な方向と9分野ごとに目標を掲げ、その目標を評価するために58の評価指標を設定し、健康に関する取組を推進してきました。</p>			<p>平成30年度から令和元(平成31)年度は、計画期間の中間にあたることから、これまでの各施策の目標における58の評価指標の達成状況を把握し、評価するとともに、課題を分析し、今後の取組の方向性をまとめました。今後、年度ごとに進行管理を行いながら評価・改善を行います。</p>			<p>評価指標の目標値は、達成率を算出し、達成度ランク(A～E)で評価しました。また、目標値が「減少」「増加」の指標について統計学的処理に基づき評価しました。 なお、達成度ランクについて、下記表枠外に示しています。</p>			<p>食育に関する取り組みを通じて、健康的な食生活の定着を図り、また、食についての理解を深めます。 分野1 生活習慣病発症予防のための栄養・食生活支援 分野2 家庭・地域における食育の推進と環境づくり</p>	
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和2年度末評価時点値				
1	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題		取り組みの方向性
分野1 生活習慣病発症予防のための栄養・食生活支援	1	食育に関する教室の参加者の増加	増加	350人	231人	D	230人	D	<p>新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化もあり、中学生を除いた子どもから成人において肥満傾向にある者の割合が増加しています。</p> <p>学校における共食や朝食欠食の調査について、新型コロナウイルスの影響により、調査が行われず評価ができませんでした。新しい生活様式により、食事の取り方に変化が生じていることが懸念されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教室・幼児健診での普及啓発 ・乳幼児教室、健診での共食についての普及啓発及び生活習慣に関する指導の継続 ・学校の食に関する指導の継続
	2	妊娠時の適正体重を維持している者の増加	増加	76.2%	72.8%	D	74.7%	D		
	3	全出生数中の低出生体重児の割合の減少	減少	7.6%	13.0%	D	7.2%	A		
	4	肥満傾向にある子どもの割合減少(小学5年生)男子	10%以下	15.5%	13.0%	B	16.7%	D		
	5	肥満傾向にある子どもの割合減少(小学5年生)女子	5%以下	6.7%	6.3%	B	10.0%	D		
	6	肥満傾向にある子どもの割合減少(中学2年生)男子	5%以下	6.9%	9.3%	D	1.5%	A		
	7	肥満傾向にある子どもの割合減少(中学2年生)女子	7%以下	10.2%	7.3%	B	2.6%	A		
	8	肥満(BMI25以上)にある者の減少(40歳～64歳)男	22%以下	31.1%	36.7%	D	43.8%	D		
	9	肥満(BMI25以上)にある者の減少(40歳～64歳)女	17%以下	24.1%	27.7%	D	28.0%	D		
	10	朝食を欠食する市民の割合の減少(1歳6か月)	0%を目指す	1.1%	0.18%	B	0.34%	B		
	11	朝食を欠食する市民の割合の減少(3歳児)	0%を目指す	1.1%	0.37%	B	0.65%	B		
	12	朝食を欠食する市民の割合の減少(小学生)	0%を目指す	4.1%	6.3%	D	-			
	13	朝食を欠食する市民の割合の減少(中学生)	0%を目指す	6.3%	9.9%	D	-			
	14	朝食を欠食する市民の割合の減少(成人)	減少	4.5%	8.2%	D	7.3%	D		
	15	1日1回は家族そろって食事をする者の割合の増加 1歳6か月児	増加	-	80.0%	E	81.0%	E		
	16	1日1回は家族そろって食事をする者の割合の増加 3歳児	増加	-	86.2%	E	85.7%	E		
	17	家の人と学校での出来事について話をする割合の増加 小学校6年生	増加	75.6%	80.9%	A	-			
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和2年度末評価時点値				
2	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題		取り組みの方向性
分野2 家庭・地域における食育の推進と健康づくり	1	農畜産物直売所における市内農畜産物等の売上割合	55%	-	52.5%	E	-		<p>新型コロナウイルスの影響により農畜産物等の売り上げ調査が行われませんでした。学校給食の地産地消については、目標値を達成しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域における食育の推進と関係機関と連携した食育の推進 ・地産地消など地域における食育や食に関する知識の普及
	2	学校給食における地場産物(野菜)を使用する割合の増加	30%	24.2%	31.5%	A	33.9%	A		

●達成度ランク A:現状値が目標に達成した(100%以上) B:現状値が目標に達していないが改善傾向にある C:現状値が変わらない(達成率±5%以内) D:現状値が悪化している

E:目標設定時以降、調査等が実施されていない等の理由で現時点では評価できない

●達成率の計算式 達成率=(策定時の値-現状値)/(策定時の値-目標値)×100

令和3年度袖ヶ浦健康プラン21(第2次)進行管理報告書

基本理念3			健康的な生活習慣の定着						
全体計画の概要			進行管理の目的			評価の方法		基本理念3の概要	
<p>本プランは、基本理念を「健康寿命を伸ばし すこやかに暮らせるまち」と掲げ、生活習慣病の予防や健康維持に向けた環境の整備に努め、健康的な生活習慣や食生活の定着を目指し、誰もがすこやかに暮らせるまちを目指してきました。基本理念の実現に向けて、4つの基本的な方向と9分野ごとに目標を掲げ、その目標を評価するために58の評価指標を設定し、健康に関する取組を推進してきました。</p>			<p>平成30年度から令和元(平成31)年度は、計画期間の中間にあたることから、これまでの各施策の目標における58の評価指標の達成状況を把握し、評価するとともに、課題を分析し、今後の取組の方向性をまとめました。今後、年度ごとに進行管理を行いながら評価・改善を行ないます。</p>			<p>評価指標の目標値は、達成率を算出し、達成度ランク(A～E)で評価しました。また、目標値が「減少」「増加」の指標について統計学的処理に基づき評価しました。なお、達成度ランクについて、下記表枠外に示しています。</p>		<p>運動、休養、飲酒や喫煙、歯や口腔等、健康の維持・増進に深く関係する分野について取組みます。 分野1 身体活動・運動 分野2 飲酒・喫煙 分野3 歯・口腔 分野4 休養・こころの健康</p>	
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和2年度末評価時点値			
1	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題	取り組みの方向性
分野1 身体活動・運動	1	日常生活のなかで意識的に運動をしている(いつも+時々)	70.0%	62.9%	52.1%	D	52.6%	D	目標を達成していないものの全体的に増加傾向です。 高齢期以前から運動習慣を身に着けることが重要です。健康教育や保健指導の際に運動に関する知識やロコモティブシンドロームの普及、啓発を行っていきます。
	2	日常生活のなかで、1日30分以上の運動をする(週2回以上)	増加	41.7%	44.2%	C	43.1%	C	
	3	ロコモティブシンドロームの認知度	80.0%	8.1%	県42.0% 国46.8%	B	県44.4% 国44.6%	B	
	4	「袖ヶ浦市いきいき百歳体操」の普及を拡大	増加	—	1209人	E	1238人	E	
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和2年度末評価時点値			
2	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題	取り組みの方向性
分野2 飲酒・喫煙	1	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が40g以上の者)の割合の減少 男性	減少	28.0%	12.8%	A	11.0%	A	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者については男女ともに減少しています。COPDの認知度は、国・県の調査結果において年々増加傾向となっています。なお、喫煙については生活習慣病リスクを高める要因の1つですが、喫煙率は年々減少傾向にあります。
	2	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の者)の割合の減少 女性	減少	30.3%	5.8%	A	5.2%	A	
	3	妊娠中の飲酒をなくす	0%に近づける	2.9%	1.8%	B	0.4%	B	
	4	妊娠中の喫煙をなくす	0%に近づける	3.4%	2.5%	B	2.5%	B	
	5	成人の喫煙率の減少	12.0%	13.9%	13.4%	B	12.7%	B	
	6	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上	増加	11.0%	県43.8% 国25.5%	B	県50.5% 国28.0%	A	
分野3 歯・口腔	1	3歳でう歯の無い者の割合	80%以上	80.7%	89.4%	A	89.3%	A	新型コロナウイルス感染症対策により施設での歯磨き回数の減少などが懸念されますが、乳幼児・児童のう蝕予防は目標値を達成しています。成人歯科健診は、治療中の方は対象外のため、定期的な受診者は含まれません。評価値は、成人歯科健診の受診者を母数としているため、母数が限定され、年度ごとの変動が大きくなります。また、「過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合」が増加傾向にあることから、進行した歯周炎がある者の割合の発現率は高く、また、残存歯が多くなっていくと歯周炎がある者の割合は高くなっていきます。
	2	12歳児1人平均う歯数	1.0本以下	1.65本	1.11本	B	0.71本	A	
	3	進行した歯周炎がある者の割合 40代	25%以下	30.6%	48.9%	D	68.4%	D	
	4	進行した歯周炎がある者の割合 60代	45%以下	42.4%	56.9%	D	58.1%	D	
	5	40歳で喪失歯の無い者の割合	75.0%	70.5%	78.7%	A	86.8%	A	
	6	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合	85%	81.7%	82.8%	B	74.2%	D	
	7	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	55%	26.5%	34.60%	B	45.3%	B	
	7	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	55%	26.5%	34.60%	B	45.3%	B	
分野		最終評価(令和5年度)目標値	策定時(平成26年度)の値	中間評価(令和元年度)		令和2年度末評価時点値			
4	NO	目標項目		評価時の値	達成度(ランク)	評価時の値	達成度(ランク)	現状と課題	取り組みの方向性
分野4 休養・こころの健康	1	自殺者の減少	H30-34 合計40人(年平均8人)以下	—	H25-29 合計58人(年平均11.6人)	E	H27-R1 合計48人(年平均9.6人)	E	中間評価時と比較して自殺者は減少しました。 心の相談窓口の周知に努めます。

●達成度ランク A:現状値が目標に達成した(100%以上) B:現状値が目標に達していないが改善傾向にある C:現状値が変わらない(達成率±5%以内) D:現状値が悪化している

E:目標設定時以降、調査等が実施されていない等の理由で現時点では評価できない

●達成率の計算式 達成率=(策定時の値-現状値)/(策定時の値-目標値)×100

第3号議案

令和2年度健康推進課主要事業実績

	事業名	事業概要	予算現額 (単位：円)	決算額 (単位：円)	事業実施概要
1	健康づくり推進協議会事務費	総合的な健康づくり対策を推進することを目的とした健康づくり推進協議会の運営を行う。	157,000	149,890	健康づくり推進協議会を2回（1回は書面）開催し、健康推進課事業の実績、袖ヶ浦健康プラン（第2次）の令和元年度評価について、新型コロナウイルス感染症に関する本市の取り組みについて、令和3年度と2年度の事業の主な差異について意見聴取、審議をおこなった。
2	在宅当番医事業	市民が安心して生活できるよう、君津木更津医師会・君津木更津歯科医師会の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始の急病やケガなどに対して、早く適切に医療が受けられる体制の確保を図る。	2,059,000	2,058,500	・休日の急病患者対応として、君津木更津医師会に委託し、市内19医療機関で年間71日、延べ1,767人（医科1,691人、耳鼻科76人）を診療した。 ・年末年始の歯科の急患の対応として、君津木更津歯科医師会に委託し、市内4医療機関で4日間、延べ17人を診療した。
3	保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業	地域の医療や、救急体制の維持及び看護師養成の支援のための負担金を拠出することで、医療環境の改善を図る。	319,113,000	317,708,240	保健衛生機関の運営費を一部負担し、地域の医療・救急体制を維持した。 ・君津中央病院負担金 279,466,240円 ・木更津看護学院負担金 1,494,000円 ・君津木更津歯科医師会負担金 73,000円 ・広域市町村圏事務組合負担金 36,675,000円 （君津都市夜間急病診療所 3,184,000円、二次待機施設 33,491,000円）
4	保健衛生総務事務費	事業実施に必要な人材の確保や、保健衛生全般について必要な予算を確保し、適正な事務執行環境を確保する。	22,866,010	22,442,384	歯科衛生士等の専門職と事務職員を雇用し、各種事業を円滑に実施した。また、健康管理システム等の利用により、保健指導を円滑に実施した。 ・臨時職員等的人件費 17,223,427円 ・健康管理システム保守委託料等 4,726,848円
5	子育て世代包括支援事業・母子保健型	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師・助産師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援を行う。	4,396,186	4,096,348	妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない支援を実施した。 （母子健康手帳発行数476件、面接件数585件） 産後ケア事業を5か所の産婦人科に委託し、実施した。（宿泊利用1件2日）
6	健康づくり支援センター管理事業	健康づくりの中核的な施設としての健康づくり支援センターを運営することで、市民の健康維持・増進をハード・ソフトから支援する。	178,283,000	163,354,461	指定管理者である公益財団法人体力づくり指導協会が管理・運営した。 ・年間入場者数 34,979人 ・3か月講座受講者数 276人 ・利用者アンケート（回答107人） ⇒健康づくりに役立っていると回答した者 91.6% 医療費・通院回数が減ったと回答した者 16.4%
7	新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染症の感染防止のための啓発や衛生資材等の確保・活用、支援金の給付や新型コロナウイルス感染症に関する検査費用の助成等により、市民の感染症対策等の一助とするとともに感染拡大防止を図る。	50,669,686	39,172,538	・新型コロナウイルス感染症拡大防止や医療機関における診療の継続のため、マスク・消毒薬・防護服等を購入し、医療機関や福祉施設に配布。 ・緊急事態宣言下において妊娠中にあり、感染拡大の影響を心身共に受けた妊婦の感染対策等に要した費用の負担を軽減するため、出産した子ども一人当たり5万円を給付。 ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する者が、本人の希望によりPCR検査を行う場合の費用を助成。
8	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルスワクチン接種のための人材及び衛生資材の確保やコールセンターの運営等、円滑にワクチン接種を実施する体制を確保する。	25,274,314	13,676,937	・予防接種台帳システム（健康管理システム）の改修 ・接種券、予診票等接種に必要な書類の印刷及び発送 ・公共施設での集団接種、医療機関における個別接種、超低温冷蔵庫の配備等、接種実施体制の確保 ・医師会、4市等関係機関との連携 ・予約受付や問い合わせ対応を行うコールセンターの設置等相談体制の確保
9	妊婦乳幼児保健指導等事業	若年妊婦や疾病を有している妊婦などの訪問支援や、医療機関に妊婦・乳児健診を委託し、母子の健康保全の増進に努める。	59,417,000	56,952,096	委託医療機関における健康診査の実施 6,624件（妊婦5,732件、乳児892件） 保健師、助産師等による訪問の実施1,006件（妊婦12件、乳幼児569件、産婦425件）
10	特定不妊治療費等助成事業	医療保険の対象外であり高額な医療費となる不妊治療費の一部を助成し、不妊に悩む夫婦の受診と治療を促進する。	7,008,000	5,484,229	広報、ホームページを活用し、制度の周知に努めた。 ・特定不妊治療費助成件数 58件 ・男性不妊検査費助成件数 11件 ・申請組数48組中25組において年度内に妊娠届が提出された。
11	予防接種事業	伝染病の恐れのある疾病の流行・蔓延を防ぐため、各種予防接種を行う。	193,438,000	188,789,016	乳幼児から成人まで以下の予防接種の対象者に、広報等を通して周知を行い、医療機関での個別接種を実施した。また、乳幼児の未受診者に受診勧奨を行った。 【乳幼児】 ・麻疹・風しん混合 対象者 1,175人 実施者 1,063人 実施率 90.5% ・BCG 対象者 488人 実施者 530人 実施率 108.6% ・4種混合 対象者 2,064人 実施者 2,262人 実施率 109.6% ・ヒブ 対象者 1,952人 実施者 2,246人 実施率 115.1% ・小児用肺炎球菌 対象者 1,952人 実施者 2,195人 実施率 112.4% ・B型肝炎 対象者 1,464人 実施者 1,618人 実施率 110.5% ・日本脳炎 対象者 1,889人 実施者 2,106人 実施率 111.5% ・水痘 対象者 1,200人 実施者 1,080人 実施率 90.0% ・ロタウイルス 対象者 1,464人 実施者 559人 実施率 38.2% 【児童・生徒】 ・二種混合 対象者 609人 実施者 544人 実施率 89.3% ・日本脳炎2期 対象者 583人 実施者 535人 実施率 91.8% ・子宮頸がん 対象者 843人 実施者 55人 実施率 6.5% 【成人】 ・インフルエンザ 対象者 17,369人 実施者 11,228人 実施率 64.6% ・高齢者肺炎球菌 対象者 2,257人 実施者 716人 実施率 31.7% ・風しん5期 （抗体検査 対象者 4,190人 実施者 1,128人 実施率 26.9%） （予防接種 対象者 327人 実施者 298人 実施率 91.1%）
12	成人健康診査事業	生活習慣病の予防及び疾病の早期発見に努め、健康教育等の保健指導を推進し、若年期からの健康増進を図る。	7,891,000	7,866,262	・若年期健康診査（30～39歳） 受診者数307人 ・肝炎ウイルス検診 受診者数1059人 ・健康増進法に基づく健康診査（生活保護受給者等医療保険未加入者） 受診者数3人
13	がん検診事業及び結核検診事業	各種がん検診や結核検診を実施し、病変を早期発見・早期治療につなげることで、健康保持及び増進を図る。	70,607,510	69,265,874	疾病の早期発見、早期治療に結び付けられるよう、各種がん検診を円滑に実施した。 胃がん（40歳以上） 対象者18,018人 受診者1,805人 受診率10.4% 子宮がん（20歳以上） 対象者13,299人 受診者3,598人 受診率27.1% 乳がん（30歳以上） 対象者12,337人 受診者2,831人 受診率22.9% 肺がん（40歳以上） 対象者18,018人 受診者5,236人 受診率29.1% 大腸がん検診（40歳以上） 対象者18,018人 受診者3,901人 受診率21.7% 結核検診（40歳以上） 対象者18,018人 受診者4,673人 受診率25.9%
14	成人・高齢者歯科保健事業	市民が健康な歯で健康な生活を送ることができるよう、健康診査や個別保健指導を実施したり、口腔がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげる。	2,328,000	2,187,746	・成人歯科健康診査（30・40・50・60・70歳） 対象者4,149人 受診者278人 受診率6.7% ・口腔がん検診（20歳以上） 申込者168人 受診者146人
15	特定保健指導等事業費	内臓脂肪型肥満に着目した健康診査を実施し、リスクの重複がある対象者に対して保健師・管理栄養士が早期に介入して、行動変容につながる保健指導を実施する。	2,278,000	2,232,397	・特定保健指導では、専門職（管理栄養士・保健師）を臨時職員として雇用し、指導率の向上に努めた。実施率54.3%（暫定値） ・特定健診未受診者への受診勧奨は緊急事態宣言中のため見送った。 ・慢性腎臓病に対する重度化予防の取組として、60人に受診勧奨の訪問を実施した。

自殺対策推進計画 取組目標の令和2年度実績

達成状況は、プルダウンから選択してください。
 達成:目標値を達成した 概ね達成:目標値は達成しなかったが、現状値(策定時)と比較して増えた(減った) 未達成:目標値、現状値とも未達成 ー:評価不可

担当課	指標	指標の考え方	現状値 (策定時)	目標値	令和2年度実績	達成状況	令和2年度実績に関する担当課の評価
全市町村共通の取組 1 地域におけるネットワークの強化							
健康推進課	袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会の立上げ及び運営	袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会を立上げ、年1回以上連絡会を開催し、袖ヶ浦市における対策の推進を行います。	未開催	連絡会の立上げ及び年1回以上の開催	・連絡会の設置要綱制定 ・1回開催(3月(書面会議))	達成	連絡会を設置し、会議を開催したことで、計画の取組状況を把握し、関係各課等との情報共有が図れた。
全市町村共通の取組 2 自殺対策を支える人材の育成							
健康推進課	自殺対策研修会の開催及び受講者数の確保	自殺の危険を示すサインに気づき適切に行動できる人を増やすため、ゲートキーパーを養成する研修会等を開催するとともに一定数以上の受講者数を確保します。	未開催	年50名以上の受講者数の確保	・ゲートキーパー研修開催(11月) ・受講者数97名	達成	研修を開催したことで、職員の意識向上を図ることができた。
学校教育課 総合教育センター	県主催教職員向け研修会への参加	児童生徒の自殺予防及び事後対応に必要な基礎知識を習得することで、自殺対策推進者としての資質向上を図ります。	参加	継続	不参加(研修会中止)	未達成	県主催「児童生徒の自殺予防対策研修会」に小中学校管理職が参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため研修が中止となり、必要な情報を受け取ることができなかった。
全市町村共通の取組 3 市民への啓発と周知							
健康推進課	広報等による情報発信の回数	市民が自殺対策について理解を深める機会を増やすため情報発信の回数を増やします。	年1回	年3回以上	広報掲載(5月、8月、2月)	達成	今後も継続的で効果的な普及・啓発を推進する。
全市町村共通の取組 4 生きることの促進要因への支援							
社会福祉協議会	地域ふれあいサロンの設置	高齢者、子育て中の親等が孤立しないよう、地域の中に集える場所(サロン)を作り、市民やボランティア等との交流機会を設けることで、地域で顔の見える関係づくりを促進し、高齢者等の地域参加を促進します。	サロン開催数:203回 (平成30年度)	サロン開催数:215回 (令和5年度)	サロン開催数:45回	未達成	対象者は新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われる高齢者が中心であるため、感染拡大予防の観点から緊急事態宣言発令中は中止とし、それ以外の期間も、換気やソーシャルディスタンスなどが十分に取れない場所での開催は見合わせたことから、開催回数が減少した。
全市町村共通の取組 5 子ども達が健やかに育つ環境づくりの推進							
学校教育課	スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラーの活用により、悩み、不安、ストレス等を持つ生徒に対し専門的な見地から相談・助言を行い、不登校や問題行動の予防・改善を図ります。	市事業及び県事業による、小・中学校へのスクールカウンセラーの配置	継続	市内全小中学校へ配置	達成	市内全小中学校に配置したことで、悩みを抱えた児童生徒及び保護者が速やかに相談できる体制を構築することができた。
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 1 子ども・若者への対策							
総合教育センター	教育相談の実施	学校不応や不登校に悩む児童・生徒、子育てに悩む保護者を対象に、相談活動を充実させ、助言や支援を行います。	・電話相談、来所相談の実施 ・幼稚園巡回子育て相談の実施 ・医療機関と連携した教育相談の実施	継続	・電話相談14件、来所相談延べ105件 ・幼稚園巡回子育て相談年2回実施(相談者3名) ・医療機関と連携した教育相談年5回実施(相談者13名)	達成	電話相談、来所相談、医療と連携した教育相談を当初計画通り実施し、児童生徒や保護者への支援を行うことができた。幼稚園巡回子育て相談は年5回の計画を年2回に縮小して実施した。
学校教育課	スクールカウンセラーの活用(再掲)	スクールカウンセラーの活用により、悩み、不安、ストレス等を持つ生徒に対し専門的な見地から相談・助言を行い、不登校や問題行動の予防・改善を図ります。	市事業及び県事業による、小・中学校へのスクールカウンセラーの配置	継続	市内全小中学校へ配置	達成	市内全小中学校に配置したことで、悩みを抱えた児童生徒及び保護者が速やかに相談できる体制を構築することができた。
総合教育センター	教育支援教室の運営	人間関係等に悩み不登校となった児童や生徒が、社会の一員として自立していくための基礎を身につける場として、教育支援教室を運営します。	教育支援教室の運営	継続	・学校課業日と同日数の開室 ・活用児童生徒22名 ・活用回数延べ663回	達成	教育支援教室を学校課業日と同日数開室し、不登校児童生徒の支援を行うことができた。
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 2 勤労者・経営者への対策							
市民活動支援課 健康推進課	ワークライフバランスにおける理想と現実の差の減少	ワークライフバランスにおいて、仕事の優先度の理想と現実の差の減少を目指します。(値については男女共同参画に関する市民意識調査結果より引用)	「仕事」を優先する人の割合 理想:3.6% 現実:31.4% 差引:27.8% (平成29年度調査)	理想ー現実=25%以下 (令和4年度調査)	—	—	意識調査実施年度でないため、実績値は出せない。令和4年度に実施する意識調査で評価を行う。
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 3 高齢者への対策							
高齢者支援課	研修等を活用した専門職の資質の向上	地域包括支援センターの相談支援の充実を図るため、引き続き研修等を活用し、専門職の資質の向上に努めます。	実施	継続	千葉県ほかが行う研修に専門職が参加した。令和2年度認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修、令和2年度成年後見制度利用促進体制整備研修ほか)	達成	専門的な研修に参加することにより専門職の資質の向上を図れた
高齢者支援課	包括的な支援の実施	地域の関係機関等との連携を密にし、高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、包括的な支援を行います。	実施	継続	ながうら、ひらかわサブセンターを含む地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族等関係者からの相談を受け付けた。	達成	相談内容に応じて、必要な支援が受けられる窓口、関係機関へつなげ高齢者に対して支援を行うことができた。
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 4 生活困窮者への対策							
地域福祉課	自立相談支援事業における新規相談受付件数	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行い、自殺原因発生の予防改善を行います。	8人 (平成30年度)	35人 (令和5年度)	10人	概ね達成	コロナ禍の影響により相談件数が大幅に増加したが対応できた。

自殺対策推進計画 取組項目の令和2年度取組状況

取組項目	担当課	令和2年度取組状況	令和2年度取組状況に関する担当課の評価	令和3年度取組計画
全市町村共通の取組 1 地域におけるネットワークの強化				
袖ヶ浦市健康づくり推進協議会の開催	健康推進課	2回開催(8月、3月(書面会議))	市民を含めた関係団体と計画の取組状況や課題の情報共有をし、連携が図れた。また、取組の検討等を行うことができた。	2回開催予定
袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会の開催	健康推進課	1回開催(3月(書面会議))	計画の取組状況を把握し、関係各課等との情報共有が図れた。	1回開催予定
君津健康福祉センターとの事業連携	健康推進課	ゲートキーパー研修の講師依頼	管理職、窓口職員を2つの対象者に対する講座を半日それぞれ1講義ずつ計4回開催し、職員の意識啓発につながった。	1回開催予定
全市町村共通の取組 2 自殺対策を支える人材の育成				
相談窓口に関わる職員等を対象とした研修会の実施	健康推進課	4回/1日開催(11月)	管理職、窓口職員を2つの対象者に対する講座を半日それぞれ1講義ずつ計4回開催し、職員の意識啓発につながった。	1回開催予定
市民や地域で活動する方を対象とした研修会の実施	健康推進課	コロナの影響により開催せず	コロナの影響により集団で講義を行うのは困難な状況にある。今後の感染拡大状況を踏まえ判断していく。	1回開催予定
県が主催する教職員を対象にした研修会への参加	総合教育センター	不参加(研修会中止)	県主催「児童生徒の自殺予防対策研修会」に小中学校管理職が参加予定であったが、コロナウイルス感染症対策のため研修が中止となり、必要な情報を受け取ることができなかった。	県主催「児童生徒の自殺予防対策研修会」に小中学校管理職が参加予定
全市町村共通の取組 3 市民への啓発と周知				
自殺対策強化月間における普及啓発の推進	健康推進課	ポスターの掲示、ホームページの更新	掲載により、普及・啓発ができた。	広報の掲載を強化月間である3月にする。
継続的で効果的な普及・啓発の推進	健康推進課	広報掲載(5月、8月、2月)	定期的に掲載することで普及・啓発ができた。	広報掲載3回予定、2月を3月に変更する。
全市町村共通の取組 4 生きることの促進要因への支援				
孤立を防ぐための居場所づくりの支援	地域福祉課	居場所単独での整備は行っていないが、相談室に(世間話でもいいので)いつでも話しをしに来られるよう相談者に声掛けを行った。学習支援事業においては子どもたちの居場所として活用できた。	物理的な場所の確保が困難な中で声掛けを積極的に行った。学習支援事業の利用促進も行うことができた。	会議室や公民館または既存の枠組みを有効利用し、孤立を防ぐための居場所づくりに取り組みたい。
相談事業の検討	健康推進課	すこやか相談、幼児相談、乳幼児の各教室を通じて子育ての相談や健康相談を実施した。	計画どおり実施できた。相談者の訴えに対応することができた。	引き続きすこやか相談、幼児相談、乳幼児教室を実施する。
全市町村共通の取組 5 子ども達が健やかに育つ環境づくりの推進				
児童・生徒が困難・ストレスへの対処方法を身につけるための取組の推進	健康推進課 学校教育課	「SOSの出し方教育」の啓発	長期休業明け等、児童生徒の不安が高まる時期に合わせて、「SOSの出し方教育」を積極的に実施したり、様々な相談窓口を児童生徒へ周知したりするよう市内小中学校へ依頼した。	「SOSの出し方教育」の啓発
スクールカウンセラーの活用	学校教育課	市内全小中学校へ配置	スクールカウンセラーの相談対応件数は年々増加傾向にあり、児童生徒及び保護者の不安や悩みに対する支援の一つとして大きな役割を果たしている。	市内全小中学校へ配置
児童・生徒のSOSの出し方に関する教育内容の検討	健康推進課 学校教育課	「SOSの出し方教育」指導資料の紹介	県教育委員会作成の「SOSの出し方教育」指導資料等、学校で活用できる参考資料を市内小中学校へ周知した。	「SOSの出し方教育」指導資料の紹介

自殺対策推進計画 取組項目の令和2年度取組状況

取組項目	担当課	令和2年度取組状況	令和2年度取組状況に関する担当課の評価	令和3年度取組計画
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 1 子ども・若者への対策				
教育相談事業	総合教育センター	通年で実施	電話相談、来所相談、医療と連携した教育相談を当初計画通り実施し、児童生徒や保護者への支援を行うことができた。幼稚園巡回子育て相談は年5回の計画を年2回に縮小して実施した。	・電話相談・来所相談を通年で実施予定 ・医療と連携した教育相談・幼稚園巡回子育て相談を年間各5回実施予定
心の相談事業	学校教育課	市内全中学校へ配置	生徒の身近な相談相手としての役割を果たした。心の相談員への相談から、スクールカウンセラーへの相談へ繋げるなど、生徒の不安や悩みに寄り添うことができた。	市内全中学校へ配置
スクールカウンセラー活用事業(再掲)	学校教育課	市内全小中学校へ配置	スクールカウンセラーの相談対応件数は年々増加傾向にあり、児童生徒及び保護者の不安や悩みに対する支援の一つとして大きな役割を果たしている。	市内全小中学校へ配置
教育支援教室運営事業	総合教育センター	通年で実施	教育支援教室を学校授業日と同日数開室し、不登校児童生徒の支援を行うことができた。	通年で実施予定
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 2 勤労者・経営者への対策				
業界団体と連携したメンタルヘルス事業の検討	健康推進課	実施なし	コロナ感染症の影響により、業界団体との接点をもつことができなかった。	健康づくり推進協議会や庁内連絡会において地域と連携した事業の検討を行う。
君津健康福祉センターと連携した職域における取組の検討	健康推進課	実施なし	コロナ感染症の影響により、職域の連携はできなかった。	1回開催予定
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 3 高齢者への対策				
地域包括支援センターの相談支援の充実	高齢者支援課	①千葉県ほかが行う研修に専門職が参加した。(令和2年度認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修、令和2年度成年後見制度利用促進体制整備研修ほか) ②ながうら、ひらかわサブセンターを含む地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族等関係者からの相談を受付けた。	①専門的な内容の研修等に参加し、専門職の知識を深めるなど資質の向上に努めることができた。 ②相談内容に応じて、必要な支援が受けられる窓口、関係機関へつなげ高齢者に対して支援を行うことができた。	①引き続き研修等に参加する ②引き続き高齢者等からの相談に対して必要な包括的な支援を行う
袖ヶ浦市の特徴にあわせた取組 4 生活困窮者への対策				
自立相談支援事業	地域福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮した方の相談件数が多く、伴走型支援を行うことで経済的・精神的安定を図った。	件数が増えたことで、1件あたりに支援できる時間が限られてしまったが、自立相談支援事業の存在意義が十分にあった。	経済的・社会的孤立を防ぐよう、アウトリーチ支援を活発に取り組む。
生活保護事業	地域福祉課	生活保護基準に基づく計画的な訪問を実施した。	計画通り実施できた	計画的な訪問による面接を実施する。